

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度第 2 回本庄市地域福祉計画審議会
開催日時	30年7月17日(火) 午後 1 時 30 分から 午後 3 時 00 分まで
開催場所	本庄市役所大会議室
出席者	広瀬伸一委員、金井敏委員、鈴木豊彦委員、岡芹正美委員、茂木秀夫委員、種村朋文委員、卜部由美子委員、藺部光一委員、齋藤康雄委員、堀口芳嗣委員、神岡豊子委員、栗原隆委員、野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	須藤成光委員、高橋祐介委員、森みどり委員、井上悦子委員、飯塚二三子委員、
事務局職員	本庄市： 福祉部：山田由幸部長 地域福祉課：塩原秀一課長、五十嵐世志雄課長補佐、井田有為主事 (福) 本庄市社会福祉協議会： 駒沢三郎事務局長、茂木亮一次長 地域福祉係：関根達也係長、深井結香主任 NPO 法人日本地域福祉研究所： 小野敏明副理事長 秋山由美子主任研究員
議題 (次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (塩原課長)	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、これより平成30年度第2回本庄市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。皆さまにおかれましては、公私ともご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日も前回に引き続きまして、司会を務めさせていただきます地域福祉課長の塩原と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、担当から本日配布いたしました資料の確認をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>皆さま、改めましてこんにちは。地域福祉課の井田です。</p> <p>本日配布をさせていただきます当日配布資料についてご説明をしたいと思います。</p> <p>本日配布させていただきました資料は2種類ございます。お手元に、左上がホチキス止めされているものと、それからA4の紙1枚をご用意させていただいています。1枚目が第2回本庄市地域福祉計画審議会事前資料への質問、意見ということで栗原委員のほうからいただいたものです。また、続いて当日配布資料の②としまして、A41枚のもので、本庄市トップセミナーの企画書です。こちらにつきましては、また後程ご説明をしたいと思います。本日配布させていただいた資料につきましては以上となります。議事の進行にあたりましては、事前配布させていただいた資料を使用したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上となります。</p>
事務局 (塩原課長)	<p>続きまして、本日の会議が成立していることをご報告いたします。本日の審議会の出席委員は現在13名となっています。本庄市地域福祉計画審議会条例第6条第3項により、本庄市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第6条第3項によりまして、会議が成立していますので、ご報告をいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして進めてまいります。まず初めに、広瀬会長よりご挨拶をいただきたいと存じます、よろしくお願いいたします。</p>
広瀬会長	<p>皆さん改めましてこんにちは。</p> <p>暑い日が連日続いています、そのような中、また第2回の本庄市地域福祉計画審議会にお集りいただきましてありがとうございます。思ったよりも早く梅雨が明けましたが、私も、梅雨時だからこそまだこれもやっとうかな、あれもやっとうかなと思っていたことがたくさんあったんですが、これだけ暑くなってしまうと、庭の手入れも何もできないような状況です。皆さんもそうなのかなと思うんですが、草がずいぶん、夕立が来るたびに次の日になるとまた背が高くなっていると、そういった毎日です。1日だけ庭に出て作業し</p>

<p>広瀬会長</p>	<p>たんですが、そのおかげで真っ黒に焼けてしまいまして、あまりにも危険なんで、ちょっと外に出るのを控えています。</p> <p>今日は5月10日の第1回の審議会に引き続きまして、第2回地域福祉計画審議会行うわけですが、今日は第2期の本庄市地域福祉計画骨子案の内容につきまして、皆さんによく吟味していただいて、取り決めていきたいと思っています。また、その他といたしましても、次期の審議会の日程案などもご提示させていただきます。</p> <p>暑いので、できるだけスムーズに会議が進行しますよう、私も頑張りますので、皆さまもどうぞご協力お願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (塩原課長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは早速議事に移らせていただきます。議事につきましては地域福祉計画審議会条例、それから策定委員会の設置要綱の規定によりまして、広瀬会長に会議の議事の進行をお願いすることになっています。それでは広瀬会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。市条例及び社会福祉協議会要綱の規定に基づきまして、議長としてただいまから私が議事を進行させていただきます。</p> <p>次第3の1、第2期本庄市地域福祉計画骨子案の内容について、まずは事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>それでは、事務局から、座って説明させていただきます。</p> <p>皆さまお手元に事前配布資料の①から④まで、それから当日資料①をご用意いただければと思います。こちらの5つの資料用いて説明いたします。</p> <p>骨子案につきましては、事前配布資料の段階でこちらの意図等について補足で説明を入れていますので、なるべく簡潔に説明したいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、骨子案全体につきまして、栗原委員より事前に提出いただきました意見について回答いたします。当日配布資料①をご覧ください。資料1ページ目の下段です。資料①②③④全般についてということで、用語についてご意見いただいたところです。栗原委員以外からも今回配布をさせていただきました骨子案の内容につきまして、用語がちょっと分かりづらいものがあるのではないかなというようなお話、難しい言葉遣いなんじゃないかなというようなお話をいただいております。今回は骨子案ですので、内容についてストレートにかつ端的に表現できる形を事務局としては考えたところですが、適宜用語集等の作成を行っていく他、素案段階で分かりやすい表現に修正をしていきたいと考えています。</p> <p>また、当日配布資料の2ページ目上段をご覧ください。本庄市や市民等の用語が出てくるわけですが、こちらについて本庄市というのが「地域住民含むすべての団体・資源、及び特性等の総称」としているのか。市というのは「行政」</p>

事務局 (井田主事)	<p>という意味なのか。また市民というのは「地域に居住する住民」という理解でいいか、というところですが、こちらにつきましては、お見込みの通りの意図で書いたところ。また、地域福祉計画上で本市という表現を出した場合には、これ本庄市の総称ですね。本庄市、つまり地域住民含むすべての団体・資源及び特性等の総称を「本市」という言い方をし、行政機構としての本庄市については「行政」としたいと考えています。</p> <p>それでは、骨子案の説明のほうに移らしたいと考えています。事前配布資料の①をご覧ください。こちら各項目については、事前配布の段階で十分見ていただいていると思いますので、細かな説明は省かせていただきます。全体の流れといたしまして、今回この骨子案を作成するにあたっては、市民が読んだときに分かりやすい計画書をイメージして作成いたしました。一番の読者としては市民、特に日常において福祉に関係しないような方がこの計画書を読んだ時に、地域福祉について理解して、自分で活動する際の指針とできるような計画書を目指していきたいと考えていますので、第1期目の地域福祉計画から、若干構成について変更はさせていただいております。</p> <p>一番大きな変更点が、1番の導入部を挿入するということです。現行の計画では、ページを開いてすぐに「地域福祉について」として、「地域福祉とはこういうことです」というような説明がありましたが、いきなりそういった話をされても市民側としては戸惑う部分があるんじゃないかなと考えています。ですので、ここで書かせていただいている通り、今と将来に向けてこういうことが起こりうるから地域福祉計画というものを策定するのだ、というところを読者への掴みとして計画書に入れたいと考えています。</p> <p>そのあとに、地域福祉とはなんなのかと。将来予測される困りごとであったり、今すでに起こっている問題に対処するために、地域福祉という考え方や方法論が有効なツールであることを説明したいと考えています。地域福祉の捉え方としては、福祉サービスを適切に利用できる環境を整えていくということ、ネットワークを作っていくこと、また、市民主体が大切である、という3点を盛り込みたいと考えています。</p> <p>2ページ目をご覧ください。では、誰が地域福祉を推進するのか。また地域福祉の対象というのは一体誰なのか、そのあとに説明をしたいと思います。ここでは、地域福祉の対象者は、いわゆる「福祉の対象者」と今まで考えられていた人たちだけではなくて、地域住民すべてがこの対象になるということ。ここでは説明をしたいと思っています。</p> <p>そのあとに地域福祉というのは一体どこで展開されるものなのかというところを説明したいと考えています。各項目同士の論理性を持たせ、段階的に説明をしていくことで、分かりやすい計画になるのではないかと考えておるところです。</p> <p>続いて、2ページ目の下段「地域福祉はどこで展開されるか」というところ</p>
---------------	--

事務局 (井田主事)	<p>で、項目の意図、解説にも書かせていただきましたが、第1期地域福祉計画とは圏域の考え方を若干変えたいと考えています。昨年度実施した基礎調査の結果から、圏域につきましては、全体的には自分に身近な圏域が一番多く、若い方を見ると、小学校区というのが圏域として分かりやすいという結果になっています。また、圏域設定を細かくしすぎても、調整等が難しくなってしまうほか、圏域が重複する箇所もありますので、まずは「本庄地域・児玉地域」の圏域と、自治会未滿の「支会・班」の圏域、その二層を削除し、県広域、市域、中学校、小学校、自治会圏域という5圏域を地域福祉計画上の圏域として設定したいと考えています。また、第1期計画では、日常生活圏域は中学校区としておりましたが、住民に身近な圏域としては、小学校区が意識されていることから、基本となる地域福祉圏域は小学校区と設定したいと考えています。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。今まで地域福祉に関する説明でしたが、ここから地域福祉計画についての説明を入れていきたいと考えています。計画策定の主旨と書かせていただきましたけれども、なぜ計画が必要なのかということと、それからこの計画というのはどういった要素を持つものなのかというところを、この中では説明をしたいと思っています。第1期計画は基本的に方針や理念を示すものになっておりましたが、第2期計画においては、地域福祉活動計画と一体的に策定することから、事業計画という側面も強く打ち出したいと考えています。したがって、方針、理念を定める部分と、それから事業計画として具体的な地域福祉事業を設定していく、二面性がある計画ということをここでは説明をしたいと思っています。また地域福祉計画と活動計画を一体的に策定するんだということも併せてこの箇所で説明をしたいと思っています。</p> <p>また、第1期計画の中では国や県の動向について、1ページ使用して説明をしていましたが、市民にとって、国や県の動向よりも重要なのは、市がどうするのかということではないかと思っていますので、国や県の動向については軽く触れる程度にさせていただいて、資料編のほうで詳細な説明はしたいと考えています。今、国でもいろいろな政策的な変化というものが大きく起こっているところですので、そちらは資料編に記載をしたいと思っています。</p> <p>続きまして、3ページ下段の4番「計画の位置づけと策定体制、計画期間」です。ここでは計画の持つ基本的な事項を説明します。この計画が市の政策の中でどういう位置づけにある計画なのかということや、地域福祉計画は福祉分野の上位計画として策定されるものであるため、下位計画としてどういった計画があるのか、あるいは市の他の行政計画、総合振興計画や都市計画、防災計画等との関連性はどうなっているのかというところを図示したいと考えています。また、その策定体制といたしまして、どういった過程を経てこの計画は策定をされたのかということもこちらで説明をしたいと考えています。</p> <p>当日配布資料①のほうに戻っていただきたいんですが、3ページをご覧ください</p>
---------------	---

事務局 (井田主事)	<p>さい。3 ページ上段の (4) というところですが、栗原委員から、計画の位置づけと策定体制、計画期間というこの項目の中に「計画の検証機関」についても言及をしてほしいというご意見いただいたところです。こちらは、後段の基本施策と関連がございますので、素案作成段階で検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、骨子案に戻っていただければと思います。4 ページ目をご覧ください。4 ページ目は「地域福祉の現状」ということで、本庄市を取り巻く現状と掲載をしたいと思っています。この中で、今事務局のほうでこの情報については最新のものを収集をしている段階ですので、本日特にお示しはできないんですが、人口・世帯の推移であったり、将来推計、介護、障害、子ども、生活困窮の状況が、どういった状況にあるのかというところを数字として示したいと考えています。また今期の計画から、本庄市の現状の (10) (11) の部分ですが、福祉関係の歳出決算の状況であったり、社協の決算の状況であったり、福祉活動を支えるためのお金の部分ですね。特に用途、社協のほうでどれだけのお金をかけているのかということも合わせて提示をしたいと考えています。予算ありきの計画ではございませんので、どういった状況になるのかといったところを理解するうえでも、この項目は重要なのではないかなと思っております。</p> <p>その下の 2、3、4 につきましては、昨年実施しましたアンケート、ヒアリング、それから懇談会の結果について、こんな形でしたとまとめたいと思っています。</p> <p>また 5 番の前期計画の取り組みへの評価というところですが、こちらの項目につきましては、地域福祉計画と地域福祉活動計画のほう、それぞれの評価を掲載したいと考えておるところです。地域福祉計画につきましては、平成 28 年に実施いたしました関係事業に関する評価結果から見てきた課題というものをこちらのほうにまた改めてまとめたいと考えています。また、地域福祉活動計画につきましては通年で評価を実施いたしておりますので、そちらのまとめを改めてここに掲載をしたいと思っております。ただ、第 2 章につきましては、情報量が膨大になってまいります。ですので、こちらの重要な点だけ抜き出ささせていただいて、細かい部分については資料編のほうで掲載をしたいと考えています。こちらどういった形ですかににつきましては、次回審議会のほうで出したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは 5 ページをご覧ください。計画の目指す将来像と基本戦略というところです。この計画は何のためにやるのか、どういった内容で行っていくのかというところをこの第 3 章にまとめたいと思っています。</p> <p>まず、計画が目指す将来像といたしましては、こちらの計画につきましても本庄市総合振興計画に基づく計画ですので、将来像は本庄市総合振興計画と併せて、「あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち、本庄～世のため、</p>
---------------	---

<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>人のため、後のため～」としたいと考えておるところです。</p> <p>また、次の項目で、具体的な地域福祉の将来像ということで、この総合振興計画の将来像に基づいて、地域福祉はどうあるべきなのかというところを、図として表していきたいと考えておるところです。こちらについても次回審議会で案を提示したいと思っています。</p> <p>続きまして、計画のロードマップというところですが。こちら、計画を進める上で、5カ年の計画ということで今回提案をさせていただくわけですが、この5カ年のうちにどこまで進むのかというのも非常に大切なことですが、本来5年計画が終わったら、そのあと何もないというわけではなく、将来像を目指して計画は進行していきます。したがって、地域福祉計画の目指す長期的な目標年度というものを別に設定をしたいと思っています。こちら事務局側といたしましては、2040年という、本庄市の高齢化率がピークに達する年度を長期目標年度として設定し、その中で第2期ではどこまで進んで、第3期ではどこまで進んで、第4期ではどこまで進んで、というような形で、それぞれマイルストーンを設置していくというようなことを想定しています。ですので、計画を読んだ際に、住民の方もこの計画はどこまでやるのかというところはこれより分かりやすくなるのかなと考えておるところです。</p> <p>次のページをご覧ください。基本理念ということで、現行計画につきましては、「みんなで支え合う、思いやりのあるまち、本庄」という基本理念のもとに進めておるわけですが、こちらをどうするのかというところも、審議会上に諮らせていただきたいと考えておるところです。事務局としては、現行計画の基本理念は内容的にも簡潔かつさまざまな事柄を包含していると思いますが、計画が進行しているということを住民にも分かっていたくために、まったく同じ基本理念ではなくて、サブタイトルを年度ごとにつけていってみたいと考えています。事務局案につきましては、①から⑤でご紹介しております。</p> <p>まず①ですが、「わがこと・丸ごとのまちづくり」というサブタイトルです。こちらは厚生労働省の「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を念頭に書いたものですが。住民に主体的に支え合い活動を行っていただきたいという思いと、それから今回施策の部分でも書かせていただきましたけれども、包括的な相談支援体制というものを構築するにあたって、丸ごとという考え方が非常に重要ですので、この2つの意味を分かりやすく表現したというのがこのサブタイトルという形になっています。こちらについては「わがこと・丸ごとまちづくり」であったり、あるいは本庄という言葉を入れてみたり。いろいろ方法はあるかなと思うんですが。それを一応事務局のほうでは案①ということで提案をしたいところです。案②から下は社会福祉協議会に考えていただいたものですので、関根のほうから説明をしていただきます。</p>
<p>事務局 (関根係長)</p>	<p>はい、事務局の関根です、よろしくお願いたします。この理念のサブタイトル部分についてなんです、社協のほうで意見を出しあいました。いくつか</p>

<p>事務局 (関根係長)</p>	<p>案が出てまいりましたので、あくまで案という形でご紹介をしたいと思います。案2としましては、サブタイトル部分「誰もが笑顔になるために」という言葉です。こちら社会的包摂をイメージするという部分が強いところではないかというふうな意見だったんですが。なおかつ、本庄市の生活支援体制整備第一層の協議体のスローガンがこちらに記載がございます「みんなで支えあい、笑顔あふれる 本庄市」という言葉です。そちらとの連動性を意識したものということです。こちらの連動させる部分がいいという意見と、また様々なご意見もあろうかと思っておりますので、ひとつの案ということでご確認いただければと思います。</p> <p>また続いて案3ですが、「おたがいさまのまちづくり」こちらは解説にございますが、地域共生社会をイメージして、頼り、頼られることの大切さ、自分もいつか当事者となりうる、そういう可能性があるということなどを意識した言葉ということで、案として提示をしています。</p> <p>続いて案の4ですが、「人にやさしく、自分にやさしく」。こちらは、人にやさしくすることで、また自分にも返ってくるというふうな理念もあろうかと思っておりますが、周りに人にやさしくすることだけでなく、自分自身もまた地域社会の構成員、当事者であるということとを端的に示すということと、他者との関係性のうえで暮らしが成り立っていること。また他者への思いが自分にも返ってくることをイメージしているということです。</p> <p>そして最後の案5ですね、5つ目の案です。「みんなで育む、安心・共生のまちづくり」。こちらは本庄市総合振興計画の福祉健康分野、教育文化分野の基本理念と同一のものです。こちらについても同一がいいというご意見と、またそうでないご意見もあろうかと思っておりますけれども、ひとつの案ということで提示をさせていただいたところです。こちらすべてあくまでもサブタイトルの部分ですね、こういう案ということで提示をしたいと思います。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>ありがとうございます。今ご紹介をいたしました5つの案につきましては、先程の説明にあった通りあくまでも案です。しかも「みんなで支えあう思いやりのあるまち」という表現そのものを修正する可能性も当然あるのかなと思っていますので、こちらにつきましては、今日この審議会で確定ものではないかと存じますので、皆さまのほうにご審議いただければと考えています。</p> <p>骨子案の説明のほうを進めたいと思います。7ページ目をご覧ください。</p> <p>今回の施策の肝になります、基本戦略というところ。現行計画では「基本目標」という言い方をしていた部分ですが、本来であれば目標に向かってどういうことをやっていくのか、ということが計画のあるべき姿なのかなと思っていますので、将来像に向かってどういったことを行っていくのかという時により積極的な書き方が必要と思い、「戦略」という言葉を使っています。この基本戦略につきましては、住民の生活を支えるしくみづくり、人と人とのつながりづくり、地域で共に生きるための人づくり、それから計画推進体制の発展強化と、</p>

事務局 (井田主事)	<p>4つ設定しております。</p> <p>事前配布資料②をご覧くださいと思います。基本戦略がどういうロジックで成り立っているのかというところを図示したものです。基本的に基本戦略の1から3まで、仕組みづくり、つながりづくり、人づくりというのは一連の流れであると考えています。大きな目標としては仕組みを作り、実際に活動を動かしていくことが必要ですが、活動していく、あるいはサービスを提供していく、そういった仕組みを機能させていくためには、その仕組みの上で動く組織や人が必ず必要になってくると考えています。また、これらの組織やネットワークは、それを構成する人が必要ですので、組織を動かすための人づくりという、その一連の流れがあるところではご理解いただければなと考えています。そして、この一連の流れを効果的に動かしていくために、市、社協はじめこの中核になる団体がどのように機能していくのか、あるいは、財源をどうするのか、そういったことを計画上盛り込んでいきたいと考えています。そういった論理の組み立てで、今回、施策を案として提示をさせていただいたものです。また、1点事前に栗原委員のほうからこちらのイメージについてもご意見ございましたので、ちょっとご紹介したいと思います。人づくりという項目なんですけど、こちらで教育ということで、専門教育、研修、社会教育、学校教育という順番で並べておるところですが、こちらの事務局としては学校教育が一番の基盤になるのではないかと。小中学校における福祉教育が一番の基礎として子どもたちに福祉について考えていただいて、そこから具体的な活動につながっていくという意味では、一番下に学校教育がくるのかなと思ったところですが。ここをひとつ、複数に分けずにすべて教育という分野でくくってはいかがかと、そういったご意見もいただいております。こちら、骨子案の一部ですので、本日の審議会でもご意見いただければと思っています。</p> <p>それでは骨子案7ページに戻っていただければと思います。4番の施策の体系図では、今ご覧いただいた基本戦略のイメージをこれに肉付けをしていくことを想定しています。今、見ていただいたイメージはまだ骨組みの段階ですので、ここじゃあ具体的にどういう活動があるのか、どういう施策をしていくのか、そういったことを施策の体系図の中で書きこんでいきたいなと思います。そうすることで各施策の関係性であったり、基本戦略との関係性がより明確に現れてくるのではないかなと思います。</p> <p>次に8ページをご覧ください。8ページ以降が基本的施策の展開ということで、基本戦略に基づく具体的な事業をどのように展開していくのかというところなんです。現状は骨子案の段階ですので、テーマを羅列した形になっています。</p> <p>まず、住民の生活を支える仕組みづくりということで、具体的な活動であったり、サービスの提供をどのようにしていくのか、全面に出して事業化したいと思っています。そこで仕組みづくりということで、最初に①から④までの4つの施策を考えています。ここでは、包括的な相談支援体制の構築から連携シ</p>
---------------	---

事務局 (井田主事)	<p>システムの構築、福祉窓口の多チャンネル化であったり、災害時における相談支援体制に関する施策を入れたいと考えておるところです。包括的な相談支援体制の構築につきましては、包括的な相談と包括的支援を一体的に提供する体制を本庄市でどのように作っていくのかというところなんです。こちら第2期計画で完璧なものができるとは実は事務局としても思っておりませんので、段階的に理想に近づいていくために、今期の計画でどのようなことが必要なのかということ計画化していきたいと考えています。</p> <p>②の多職種連携、チームアプローチのシステム化と連携のための手段ということですが、こちらは情報連携等も含めて考えておるところです。</p> <p>続いて③ですね。福祉窓口の多チャンネル化についてですが、こちら解説として書いた通り、いろいろな経路で情報が流通するような形になるのが良いだろうということです。インターネットやSNSの活用であったり、あるいは、今当然平日の9時～5時でしか、基本的に全庁としては開いてないわけですが、夜間窓口や時間外窓口の検討等もできるのではないかと考えています。また、現在健康分野では24時間の電話相談がございしますが、福祉分野においても相談できるような体制についてもこの中でどこまでやれるか、計画化していきたいと考えておるところです。</p> <p>次のページをご覧ください。災害時の相談支援体制につきましては、実は地域防災計画のほうで諸々項目がございします。ただ、地域防災計画上、詳細に計画化されておるわけではございしません。特に避難所における相談支援体制であったり、発災後に精神的なケアを必要とするなど困りごとを抱えてしまったという方が必ず出てきます。これは、東日本大震災の折にもそういったじれがありました。したがって、ボランティアを活用した訪問相談サービスであったり、精神保健のメンタル相談だったり、そういった仕組みを本庄市の中でも、災害が起こる前に当然構築をしておかなければいけないと、されておりますので、そういった項目について施策化していきたいと考えています。</p> <p>続いて横断的なサービスづくりというところですが、こちらについては意図のほうでも書かせていただいた通り本庄市でまだ計画化されていないものの、計画をする必要があるであろう事柄について、地域福祉計画で補完していきたいと考えています。ただ、こちらについては、「分野」を書かせていただいていますので、それぞれ人づくりであったり、つながりづくりといった項目に吸収されていく可能性もございしますので、ご了承いただければと思っています。内容としては、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく成年後見制度の利用促進施策、自殺対策基本法に基づく自殺対策、また、再犯防止の推進等に関する法律に基づく刑余者、刑務所を出所した方への再犯防止、更生支援というところにつきましても、地域福祉計画上求められている項目です。なお、③番の自殺対策につきましては、今年度、健康推進課が自殺対策計画を策定予定ですので、この自殺対策計画と</p>
---------------	--

事務局 (井田主事)	<p>連携する形で地域福祉計画上に施策を盛り込んでいきたいと考えておるところです。</p> <p>続いて人にやさしい生活環境の充実ということで、ユニバーサルデザインの構築から移動の支援、移動販売、それから地域福祉活動等に関する情報の入手経路の多様化に関する施策。また、住まいの確保ということで、こちら空き家の問題も出てくるかなと思いますけれども、生活環境というところに着目した施策をこちらのほうで展開していきたいと考えておるところです。</p> <p>次のページをご覧ください。人と人とのつながりづくりとしては、仕組を機能させるためのネットワークから組織づくりというところをイメージして、3つ施策としたいと考えています。</p> <p>まず①は、小地域における福祉活動の推進に関する施策です。先程も説明いたしましたが、地域福祉圏域の中で福祉活動の圏域としては今回第2期目の計画では小学校区をイメージしたいと考えています。これは自治会単位で統一的な機能をさせようとする、やはり85自治会それぞれのお考えもあるでしょうし、また、自治会の負担も非常に増えてきてしまうと考えると、より大きなエリアを一つ小学校区という括りで包括していく体制が求められるのではないかなと考えているところです。この①の項目では小学校区エリアで誰もが安心して生活していくための仕組みを考えて、住民同士のネットワークづくり、拠点づくりをイメージして施策化をしていきたいと考えておるところです。</p> <p>続いて②の住民主体の生活支援事業に関する施策ということですが、こちらにつきましては、先ほど基本理念のところでもございましたけれども、生活支援体制整備事業で求められているものというのは非常に地域福祉の考え方に即した事業です。ですので、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が地域福祉計画の下位計画として昨年度策定されましたが、地域福祉計画において方向性を明示する必要があるのではないかと考えています。</p> <p>続いて③の多職種協働のための交流の場づくりです。専門多職種や支援関係者が実際に連携をしていくに当たり、活動していくためのネットワークを作ること、急にはなかなか難しいのではないかなと思っています。ですので、事例検討会の開催や交流会を実施していく等、方法はいろいろあるかと思いますが、円滑に連携をしていくための土壌づくりをこの中で入れていきたいと考えておるところです。</p> <p>次のページをご覧ください。地域で共に生きるための人づくり」ということです。人づくりとしては、大きく学生、社会人、ボランティア、専門職、民生委員等の支援関係者の5者を想定しています。こちらの民生委員・児童委員等と書かせていただいているところなんです、支援を行っている関係団体の方というような意味合いで書かせていただいたところです。ここは大きく分けて、「教育・地域活動」と「専門職・支援関係者への支援」ということで、「学生、社会人、ボランティア」と「専門職、民生委員等支援関係者」とい</p>
---------------	--

事務局 (井田主事)	<p>う2つの括りでそれぞれの施策を展開したいと思っています。</p> <p>教育・地域活動といたしましては、学校教育課程における福祉教育の充実とあとは学生が地域活動に実際に地域で活動するためのプログラムというものを考えていったらいいじゃないかと考えておるところです。</p> <p>また③「ボランティアセンターの機能拡充」ということで、現在本庄市社会福祉協議会が担っているボランティアセンター業務のうち、特にコーディネート機能、ニーズと支援者のマッチングの機能強化や、ボランティア人材の発掘等を改めて地域福祉計画上で施策化していきたいと考えておるところです。また地域活動を主導するリーダーということで、やはりリーダーシップを持って進める方がいっしょにないとなかなか地域全体で動いていくということではできませんので、このリーダーに関する育成の施策というのもしり込みたいと思っています。</p> <p>また⑤「生涯学習、社会教育活動の多元化に関する施策」です。これは、社会教育であったり、生涯学習の機会をどのように提供するか、IT等の活用を踏まえて考えていきたいと考えています。たとえば、市民を対象としたeラーニングの活用や、インターネットを経由し、講演会等をその場になくとも見れるような仕組みづくりは、多額の予算を必要とするものではありませんので、こちらについても計画のほうに盛り込んでいきたいと考えておるところです。</p> <p>続いて⑥「教育から実践までを見据えたプログラムの構築」です。本庄市でも、例えば認知症サポーター養成講座であったり、市民後見人の養成講座であったり、いろいろな活動をする方たちを養成する取り組みというものをいろいろ行っておりますが、そういった方々が養成講座を受けたあと、実際に活動をするための受け皿がないというような問題も伺っております。地域活動を活発化し、社会資源を開発していくことも主眼に置く以上、実際に養成講座を受けたんだけど、活動できないというような方をできる限り減らしていくための施策を地域福祉計画上やはり考える必要があります。市の講座等を契機として、そういった方々を、上に書いた仕組みやつながりの中で機能させていくための支援も必要なのではないかなと考えています。</p> <p>続きまして、「専門職・支援関係者への支援・研修」です。まず、専門職や支援関係者になってくれるという人を養成していくためのアプローチが計画上必要なものであると考えています。また、いったんは専門職になればそれで終わりというわけではなく、所属団体等による研修はもちろんですが、市としてもそういった方々の質の向上を目指すための研修活動等を実施していく必要が同時にあるのではないかと考えています。また、支援関係者への研修として、現状、民生委員や自治会関係者を対象に、市も研修活動を行っているところかとは存じますが、系統だったプログラムを行っていく必要があるかと思っておりますので、地域福祉計画に盛り込んでいきたいと考えています。</p> <p>12ページをご覧ください。最後に計画推進体制の発展強化というところです。</p>
---------------	---

事務局 (井田主事)	<p>先に申し上げた通り、今説明いたしました「仕組みづくり」、「つながりづくり」、「人づくり」の3つを機能させていくためにはいろいろなものが必要になってくると考えています。</p> <p>まず一番大切なのが進行管理をしていく体制づくりです。先程、ご紹介いたしました栗原委員からの意見にも関係いたしますが、この地域福祉計画の進行管理手法をどのように行っていくのか、また、進行管理を誰が行っていくのかは地域福祉計画には必ず掲載しなければいけない内容と考えています。どういったやり方がよろしいかというところにつきましては、素案段階で提示をしたいと思っておりますが、こちらについても掲載をしていきたいと思っております。</p> <p>また市の体制強化ということで、実際に包括的な相談支援機能を構築し十分に機能させていくためには、やはり人的なリソースというのがかかってくると思っております。ただ、すぐに人員は当然増やすことはできませんので、段階的に強化していくにはどのようにしていったらいいのか、あるいは包括的な相談支援機能を支える職員一人一人の資質をどうやったら向上させていけばいいのか、地域福祉計画上でも考えたいと考えておるところです。</p> <p>また③については、これは社会福祉協議会にも同様のことが言えるということです。</p> <p>また④の地域福祉財源の確保というところでは、これは当然市の一般財源であったり、社協会費、また共同募金等の寄付金、またいろいろな事業を行っていくために、国だったり県だったり、あるいはその他の団体等から助成金だったり交付金、やはりいろいろあるんですね。そういったものを活用していくために、何ができるのかというところも合わせて検討したいと考えておるところです。</p> <p>最後に⑤「社会福祉法人の地域貢献推進に関する施策」ということで、社会福祉法人が地域貢献をするためにどういったことを市として、あるいは社協としてできるのかというところを計画のほうで言及したいと思っております。審議会のほうでは昨年社会貢献に関しては、方針なりガイドラインを地域福祉計画上盛り込んでいくというような形で説明させていただいたところですが、この計画推進体制の発展強化という中で計画化していきたいと考えておるところです。</p> <p>施策についての説明は以上となります。</p> <p>次のページをご覧ください。第5章は、「計画の推進にあたって」として、さまざまな活動主体の行動指針を提示したいと考えています。地域福祉の将来像を実現するために、市や社協をはじめ、市民、事業者等がどういった指針を持って活動していったらいいのかというところ、こちらでお示ししたいと考えておるところです。こちらには市教育機関、市民、地域活動団体等々、様々な案を出させていただいたんですが、当然まだこれ以外にもあるかもしれませんので、審議会の皆さまにもご意見いただきたいと考えています。また、当日配布</p>
---------------	---

<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>資料の①、栗原委員からのご意見の中で、3 ページ目になるんですが、行動指針の中で市の指針として、サービス基盤を確保するだけではなくて、福祉の涵養をはかってほしいと意見をいただいています。住民や団体が福祉の精神を養っていくときに、そのリーダーシップを取るのやはり市である、ということ、行動指針のほうで示してほしいということをお願いしていますので、こちらも含めて検討したいと思っています。また、その行動指針に基づく計画の推進体制を、イメージ図として、絵を書きたいと考えています。</p> <p>最後となります。14 ページをご覧ください。資料編のほうにはこういった情報を掲載するのとかというところ示しております。1 から 10 までというところですね。計画の根拠法令から国等の動向の詳細、統計データの詳細、調査結果の詳細等々書かせていただいて、最後に用語集を入れるというような形で構成したいと考えています。</p> <p>長々と説明をしてしまいましたが、骨子案の説明については以上とさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、お疲れ様でした。それではただいまより、先程説明がありました内容につきまして、質疑に入らせていただきます。それでは皆さんより質問や意見はありますか？ありましたら挙手のうえ発言をお願いいたします。</p> <p>はい、栗原委員さん。今マイクをお持ちしますから、お待ちください。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>栗原です。私が事前に提出しました質問項目については、職員から骨子案の中で一部言及していただいた部分があると思います。特に意見ということでは、やはりこの会議を実のある計画に結びつけるために、あるいはこういう資料の充実性っていうのはまず一番のことかと思っておりますので、次に出てくる素案等、8 月の段階なのか、その段階でやはりここに書きました意見についても十分汲み取っていただいて、なるべくこの会議体の中で有効に審議できるような資料を提示していただけたらと考えています。そんなことで私、事前提出資料としていろいろ書かせてもらっていますが、今追加で述べてもよろしいでしょうか？</p> <p>骨子案 4 ページに、「第 2 章地域福祉を取り巻く現状と課題 1 本庄市の現状」というので 1 から 11 項目まで盛り込まれてると思うんですが、この中で「認知症の状況」というのをどのように認識しているのでしょうか。あるいは、認知症の状況についてなにかこの中で項目を一つ付け加えたほうがいいのかどうか。これはもしできれば本日の議題の中で、審議していただけたらいいのかなというのが一点ございます。</p> <p>それからサブタイトルの件、6 ページに飛びますけれども、サブタイトルの件については先程、事務局から説明がありましたように、事務局案を提案していただいていますので、素案に向けて、実は質問項目の中では書ききれなかったんですけども、私も考えて行きたいと思っており、皆さんも多分考えていることがおありなんじゃないかなとも思います。審議会の場でやっていくと、また</p>

栗原委員	<p>時間がかかってしまいますので、事務局のほうに自分の案ということで解説を含めて、私は提出したいと思ってますので、皆さんもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから福祉教育という言葉は私馴染みがあるのか、ないのかというので、私の質問の中には入れておいたんですが。やっぱりこの福祉教育という概念づけ、この地域福祉の中でどのように定義付けていくかということは考えておいていただけたらと思ひます。やっぱりこの教育分野はかなり福祉計画を實踐していく中で、重要な位置づけになると思ひますので、取り組み、あるいは文章の使い方、生涯学習、社会教育、どっちが先なんだろうなということも含めて、素案に向けて、校正して整理していただけたらと思ひています。</p> <p>そんなことを踏まえて、個別の事項、またこれ以外のところで皆さまの意見も伺いながら私の、自分の意見も述べていきたいと思ひますけど、私がしゃべっていくと時間がなくなりますので、とりあえずこの辺りで私の意見としては終わらせたいと思ひます。</p>
事務局 (井田主事)	<p>一点確認をさせていただきます。栗原委員からのご質問で、まず一番初めのものなんですが、統計情報の中に認知症に関してデータを入れてほしいということでもよろしかったでしょうか？</p>
栗原委員	<p>データとは言わないまでも、認知症というものを地域としてどうしていくのか、介護や障害という分野から見るとちょっと認知症という事項はちょっと違うんではないかな、ということに関して、市あるいはこの計画の中でどういう位置づけをしていくのか。それを文章として記載するのか、しないのかということは、私はしたほうがいいのかという意見なんですけど、そのへんのことを審議会の委員の方々にもぜひ検討していただけたらと思ひます。</p>
事務局 (井田主事)	<p>分かりました。ちょっとそちらにつきましては、また事務局のほうで検討させていただいて、第3回の審議会のほうで議論いただければなと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続いての部分なんですけど、こちら基本理念のことについてなんですけど、栗原委員のほうから今しがた、ご自身のご意見のほういただけるということでお話あった部分なんですけど。事務局側から審議会委員の皆さまに基本理念としてどういったものがよろしいかというところを改めて投げさせていただくという形でもよろしいでしょうか？ご意見のある方はそちらに記載をさせていただいて、回答いただくような形で取らせていただければと思ひますが、いかがでしょうか？</p>
事務局 (塩原課長)	<p>広瀬会長いかがでしょうか？</p>
議長	<p>それでいいと思ひるんだけど、ただ会議をやるにあたって、私も事務局のほうとは事前にはしっかりと打ち合わせもしてつもりなんですよ。その中で、この基本理念はできるだけこれを使って、そしてサブタイトルについて、この今</p>

議長	<p>回案も出ている中から、本日または本日決まらなければ次回という打ち合わせがあったかと思うんですが、それをコロコロとあまり変えられても、ちょっと会議もやりづらくなってしまいうんですが、そのへんどう考えているんでしょうか？</p>
栗原委員	<p>私の説明が不足している点があったので補足します。基本理念の項目の中で「みんなで支え合う、思いやりのあるまち、本庄」ここはこのまま継承するという前提を考えてたんですけど。サブタイトルについて、案に提示されているようなところの中を、私含めてどんどん考えを提出していただけたらという思いで発言したつもりです。基本理念のところを、ずっと過去この第2期の計画が始まる段階からこれですべて統一してきてくると思いますので、この～以下、サブタイトルと書いた部分をそのような形で何か意見が出せたらいいなという提案です。</p>
議長	<p>はい、基本理念の部分ではなくサブタイトルということだそうなので、その部分については本日この中から選びましょうっていうのは、ちょっと早すぎるかなと思いますので、栗原委員おっしゃる通り次回までにぜひ皆さんからもいろんな提案を出していただけたらと思っています。また逆に、先程事務局のほうからありましたけれども、この基本理念そのものをいじってしまっているんでしょうか？そのへんどうなんでしょう、先ほどはそのような説明がありました。</p>
事務局 (井田主事)	<p>説明させていただきます。事前に配布いたしました資料にも、先ほど説明いたしました通り、基本理念そのものの変更について、選択肢として排除しないと書かせていただいたところですが、基本的に基本理念につきましては、今求められているものは十分この現行の基本理念の中で表現されているのかなと思っていますので、事務局としては副題付けというようなこと提案させていただいたところですが、ですので、事務局としてはいじらなくてもよろしいのかなと思っています。</p>
事務局 (塩原課長)	<p>井田のほうから説明がありましたが、今日できれば基本理念、サブタイトルを除いたこの語句についてはこのままでいかどうかの結論は出していただくような形かなと思っていますので、そういった形で進めていただけると非常にありがたいかなと思います。サブタイトルについては皆さんからのご意見を伺って、いろいろまだ審議の余地があるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、事務局のほうで議事の進行の部分に入ってしまうような発言もあったかと思うんですが、そこは委員の皆さまのご審議していただくところだと思いますので、以後気をつけていきますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事前の今回の会議に向けての打ち合わせのときには、この基本理念を活かして、サブタイトルを今回決まらなければ次までに、皆さんにも出していただくという説明だったかなと思うんですね。ただ、それをこの基本理念も含めて</p>

議長	<p>意見をいただく、という話がさっきあったので、どうしたらいいのかなと思っ たところなんです。</p> <p>それでは皆さん先程事務局のほうから説明がありました通り、今回の基本理 念「みんなで支え合う、思いやりのあるまち、本庄」これはこのままでよろし いでしょうか？それともまた新たなものをみんなで考えたほうがいいか。その へんについて皆さんからご意見いただきたいと思います。</p>
栗原委員	<p>私は先程申し上げたように結構で、基本理念については、第1期計画と同様 で進めていただきたく思います。</p>
議長	<p>どうでしょう？皆さん。この基本理念はここに示してある通りでよろしいで しょうか？よろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは意見がないようですので、基本理念につきましてはこの通りとさせ ていただき、サブタイトルにつきましては事務局のほうから、このサブタイト ルを書く様式というんでしょうか、こういうものあったら提示していただけた らと思うんですが、よろしく願います。</p> <p>他には質疑はありますか？</p> <p>はい、種村委員さん。</p>
種村委員	<p>はい、基本理念は私もこのような形で結構かと思います。</p> <p>一つ質問なんですが、現在進行形で、例えば本庄市がいろいろな形で今、都 市計画等々練っているところかと思いますが、これから改正バリアフリー法 が今年の12月あたりに施行されますよね。そういう部分のものをどこまでこの 計画の中に折り込んでいけるのか。もしくは、その他の施策等々を今、国が審 議中の部分もいくつかあるんですけど、答えも出てない中で、想像で動いちゃ っていいものかどうなのか、という問題があると思っています。ただ、現在進 行形で動いてるものを、なるべくこの計画の中に折り込んでいかないと、計画 化した時点で既に古い物となっている、ということにあり得ると思うのですが、 事務局としてはそのへんのところも含めて、どのような考えを持っているかを お聞かせ願います。</p>
事務局 (井田主事)	<p>はい、回答させていただきます。おっしゃる通り、計画に関連して諸々動い ている最中のものが、沢山ございます。基本的には、施策化するに当たって、 どこまで書けるのか、ということを担当課のほうと協議させていただきたいと 考えています。種村委員のご指摘の通り、計画化と法改正が同時期で、法の趣 旨にそぐわない内容となってしまう、あるいは、想像で書いてしまっって結果間 違ってしまった、というようなことがあると大変困りますので、そちらにつき ましては、担当課と十分協議をさせていただいたうえで施策に反映させていき たい、そういった考えでおります。</p>

議長	<p>はい、よろしいでしょうか？</p> <p>少し、その前のなんです、補足でしたいと思うんですが、「サブタイトルについて、皆さんから意見を」と申し上げましたけど、皆さんの提案、またその中にここに今回示してある案、これも含めてという考えでお願いいたします。これを排除してではなく、これも含めて自分の案があればぜひ出していただきたいという。またこの中でいいものがあれば、この中からでも結構ですので、誤解のないようお願いします。</p> <p>はい、栗原委員お願いします。</p>
栗原委員	<p>今種村委員のほうから非常にいい質問をしていただいたと思っております。それを踏まえて市のほうは関連部署と協議したうえで取り組む形になると思うんですが、いろんな生活支援体制整備事業とか、自殺対策では自殺対策計画というのが出てきてますので、そのへんの事業内容をぜひ最終段階のところにはどういう関連事業があって、どこの段階までがここに取り組みましたよという、計画上の時間の明記ですね。これをはっきりしてもらわないと、さっき言った進行中であるかもしれないし、終わったのかもしれない、そう言ったことが分からない計画になってしまいます。そのあたりはちょっと工夫をしていただけたらと思います。</p>
議長	<p>はい、事務局のほうお願いします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>その通りだと思いますので、そのようにしたいと思います。</p>
議長	<p>他には、皆さんより何かございませんでしょうか？</p>
鈴木委員	<p>ちょっと細かいところですが、2ページの一番上の(2)についてです。「地域福祉の推進の担い手と対象者」ということで、丸が3つありまして、上の2つは担い手ということで理解はできますが、3つ目の丸が何を言っているのかよく分からない。「対象者」というのはサービスを受ける側の人という意味で使っている言葉なんですか？</p> <p>この言葉を読んでもみると、「社会的弱者に限らずに、多様な生活課題に目を向け、自発的、積極的に取り組む本庄市に住むすべての人々」って書いてありますが、そうでない本庄市に住む人もいるわけですよね。矛盾した文章だなと思います。要はここで言いたかったのは、下の項目の意図・解説に書いてあるような「双方向的な支え合う関係を構築する必要性があること」だと私は理解しています。だとするとこの3つ目の丸の表現は考え直していただいたほうがいいんじゃないでしょうか。</p> <p>それからあとは、施策の関係なんです、「2期計画は具体的な施策を提示するので現行の計画との差別化をはかっています」という説明がありましたけれ</p>

鈴木委員	<p>ども、8ページ以降ですね。これは要望です。今は骨子案ですので、具体的な仕組みとしては、例えば8ページの仕組みづくりなどは箇条書きでいくつか書いてあるだけなんですけど、この計画全般が市民にとって、本庄市は福祉の施策に関して今後どういうことをやるんだっていうことが分かりやすいような計画でなくてはならないっていうことは一番重要だと思います。そういう観点でいくと、例えば、この仕組みづくりについては、いろいろ1番から4番までいろいろあって、例えば、総合的に様々な相談内容とかニーズがどのような経路で、どのような機関での検討を経て、どのような担い手によって、その支援が実践されていくのかっていうことが分かるような、図示って言いますか、それを整理して図で示すような、そういうものも検討していただきたいと思ってます。</p> <p>それから、担い手によって行う支援については、9ページ以降でいろんなものが書いてあると思うんですが、施策について、今までやってる事業も含めて、県や国が、あるいは社協も含めてですが、そういうところが取り組んでる事業でまだ本庄市として取り組んでいないけれども、これから取り組んでいく必要があるだろうと思われる事業、あるいは市が独自にやっている、これから市が独自にやろうとする事業であったり、そういうものも可能な限り具体的な取り組みとして記載していただきたいと考えています。そういった記述があれば、計画を読んだ人が「なるほど、本庄市はこういう様な取り組みをやっていて、私もこの項目については参加できるだろう」といった発想につながっていくと思いますので、是非本計画の案を作る前にそういうことをお願いしていきたいと思っています、以上です。</p>
議長	はい、それでは説明をお願いいたします。
事務局 (井田主事)	貴重な意見ありがとうございます。今、おっしゃられた意見を念頭に素案の参考にしたいと思っています。
議長	<p>よろしいですか？他にはございませんか？ (特に無し)</p> <p>それではないようですので、議事3の1、骨子案につきましてはこれで終了したいと思います。</p> <p>次にその他として次第4の1の次回審議会日程について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局 (茂木次長)	<p>社会福祉協議会の茂木と申します、よろしく申し上げます。次回の審議会についてですが、今回は10月の下旬を予定しています。内容につきましては素案の審議をしていただくこととなります。</p> <p>事務局として、3日ほど候補の日をあげました。10月22日月曜日、24日水曜日、26日金曜日を候補日としております。時間と場所につきましては、本日と同じ午後1時30分からこちらの大会議室ということで、今部屋を予約してい</p>

事務局 (茂木次長)	ます。この3日の中で検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。
議長	<p>次回の日程につきまして説明がありましたが、10月22日月曜日、24日水曜日、26日金曜日。この3つ出たんですが。まず10月22日から皆さまのご都合をお聞きしてよろしいでしょうか？まだ先のことなんて完璧だって言える方もそんなにいないと思うんですが。まず、10月の22日月曜日、1時半からで大丈夫な方、挙手いただけますか？皆さん大丈夫でしょうか？</p> <p>(岡芹副会長のみ欠席表明)</p> <p>ダメなほうを聞いたほうがよかったですね。</p> <p>それでは24日難しい方いらっしゃいますか？</p> <p>(数名欠席表明)</p> <p>26日難しい方？</p> <p>(数名欠席表明)</p> <p>副会長不在ということになってしまうんですけど、22日で大丈夫でしょうか？</p> <p>私の健康管理をちゃんとしてれば、なんとかなると思うんですが。もし病欠があったらどうでしょう？</p> <p>事務局のほうちょっと何かあればお願いします。</p>
事務局 (茂木次長)	結構だと思います、22日で。よろしくお願いいたします。
議長	<p>それでは副会長、申し訳ないんですが、10月22日月曜日1時30分からこの会議室ということでよろしいでしょうか？</p> <p>それでは次回日程は10月22日1時半から、ここの会議室でよろしくお願いいたします。次に次第4の2のその他事項として、委員の皆さまから何かありますでしょうか？</p> <p>はい、栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>いつも言っぱなしで申し訳ないんですが。</p> <p>今回、平成30年度の会議がこれで2回終了して、審議会の経過含めて、活動計画含めて審議する時間がだいぶ少なくなってきたのかなと感じています。今回は冒頭に広瀬会長のほうから非常に気候条件厳しいので手短かに審議をしてという、健康上の配慮がありまして、これで比較的早く今日は終了するのかなと思いますが、他の審議会では審議会の委員有志で勉強会というのを市のほうに開催させてもらったこともあります。</p> <p>今回、なかなかそのへんのところ厳しいと思うので、この審議会の席上、オフィシャルな会議時間、例えば今日、例えば3時に終わったあと時間のある方は有志で結構ですので、この場所でフリートーキングをやるような場を設けていただくことは可能でしょうか？</p>

議長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございます。先程栗原委員さんのほうからありました、フリートーキングということなんですが、今回に限ってはちょっともう次の予定が皆さんあるかと思っております。</p> <p>ただ、今回、次回の日程が10月22日ということで決定しましたので、これ案内を出すにあたって、皆さんに聞いてみていただいておりますがどうか？</p> <p>そのあとに30分でも時間は何時間ってというのはないとは思いますが、こんな機会もなかなかありませんので、出してみてもいいのかなと思うんですがいかがですか。いちいち私が議長を務めて、指名したりしますと、なかなか意見も言いづらいかと思っておりますので、フリートーキングならいろいろな意見も出せるのかなと思っております。それ自体はよいかなと思うんですがどうでしょうか？</p>
事務局 (井田主事)	<p>はい、回答させていただきます。それも非常に重要な機会かなと思っておりますので、ちょっと事務局で検討させていただいて、次回のご案内のほうで出したいと思っております。</p>
議長	<p>はい。他に委員の皆さんから何かありますか？ (特に無し)</p> <p>それでは事務局のほうから何かありましたら。はい、どうぞ。</p>
事務局 (井田主事)	<p>事務局から1点ご案内と、2点報告いたします。一つ目が当日配布資料の②をご覧くださいと思います。第2期本庄市地域福祉計画の策定にかかる本庄市トップセミナーの企画書となります。</p> <p>地域福祉計画を策定することも非常に重要ですが、さらに大切なはその計画を推進していくことではないかと考えています。地域福祉計画については非常に裾野の広い計画ですので、様々な分野の方が市をはじめ、一丸となって進めていく必要があるのかなと思っております。ですので、このたび、市長はじめ、市の三役と、関係の部課長級の方々、市議会議員の皆さま、本庄市社会福祉協議会の理事・評議員の皆さま等々を対象に、研修会を開催したいと考えています。審議会の皆さまには第1回目の審議会の最後にもスケジュールのところのご案内させていただいたかなと思っておりますけれども、こちらについて詳細の企画書を完成いたしましたので、改めてご案内をさせていただくところです。</p> <p>会場は市役所6階大会議室、この会場です。この大会議室で、内容といたしましては地域福祉に関して、講義とフリートークを考えておるところです。テーマといたしましては、まだ仮ではありますが、地方主権時代に地方自治体として社会福祉政策をどのように進めていくのか。地域福祉計画というのがその中でどういった役割を持つのかというところをテーマとしたいと考えています。講師としては、日本社会事業大学の名誉教授、東北福祉大学大学院の教授をされており、地域福祉の分野では日本のトップと言っても過言ではない、大橋謙策先生をお招きするところです。審議会委員の皆さまにも、お時間が許せ</p>

<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>ばご参加いただければ、この審議会における審議の参考になるのではないかなと考えておるところです。また、こちらの研修会は、地域福祉計画の検討会議のメンバーにも声をかけさせていただき、この審議会の傍聴者の皆さまにもご案内をしたいと考えています。ボリュームとしてはほしい3時間ですね。1時半開会で、4時半までとなっています。前半の講義を2時間程度やらさせていただきます、そのあとに、福祉を基盤とするまちづくりをどのようにしていくのかというところをテーマに意見交換を、会場全体でしていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。こちら当然ご案内になりますので、強制参加というわけではございませんので。お時間のある方には、ぜひ、なかなか聞けないお話も聞けるんじゃないかなと思いますので、ご参加いただければと存じます。</p>
<p>事務局 (関根係長)</p>	<p>では、引き続きまして社協のほうからひとつご説明等させていただきます。まず一点目が、当日配布資料①の1ページをご覧いただきたいと思います。こちら栗原委員から事前にご質問いただいたことに関して、審議事項以外の部分がありましたので、この場を借りてご回答、一点したいと思います。1ページをご覧いただきまして、冒頭の部分から3分の2ページほどのところまで、社協内ワーキンググループに関してのご質問をいただいています。こちら市の庁内検討会議は公式なものというところなんです。社協内ワーキンググループの今回事前にお送りした会議録の中で、非公式であるというふうな意味合いの発言がございました。このことに関して、「今後も非公式なものでいくのか」というふうなご質問をいただいています。そちらについて、この場でご回答したいと思います。</p> <p>この社協内ワーキンググループにつきましては、この第2期地域福祉計画、活動計画は一体的なものということですので、社協も大きくかかわってくる部分がございます。この計画書の策定にあたりましては、社協の職員同士で意見交換をして意思統一をはかることが必要と考え、原則職員の主査以上のメンバーで非公式な会議体として立ち上げたというところです。しかしながら、この策定過程における重要性は市の庁内検討会議と同等のものと考えていますので、速やかにこちら、一定のルールを定めまして、公式なものとしていきたいと考えています。回答について以上とさせていただきます。</p> <p>あと、もう一点ご報告をさせていただきます。本日、この委員会が終了いたしました。社協の職員研修を予定していますので、ご報告させていただきます。今日の午後5時45分から7時15分まで、はにぼんプラザ2階のほうで今日の審議会にご出席いただいています日本地域福祉研究所の小野副理事長を講師といたしまして、これからの社協活動と地域福祉活動計画というテーマでご講義をいただく予定となっています。こちら対象ですね、社協職員とそれから市の職員の希望者の方ということで予定しておりまして、本日社協職員研修を開催予定ということをご報告させていただきます。以上です。</p>

議長	事務局、じゃあもうよろしいですか？委員の皆さまもよろしいですか？それではないようですので、これを持ちましてすべての議題を終了し、議長の座を下させていただきます。皆さまにご協力いただき、大変ありがとうございました。
事務局 (塩原課長)	長時間ありがとうございました。ここで閉会の前に社会福祉協議会から今般の災害に関しまして義援金の受付を始めたということで一言皆さまにご報告いたします。
事務局 (関根係長)	はい、今般ですね、西日本地域一帯でまたもや甚大な大規模災害が発生しています。今回は各複数の県と府にまたがっているということで、今被災地では災害ボランティア活動も活発化しているという報道がされているところです。こちらにつきましても義援金の募集が始まりましたのでご報告をさせていただきます。国内でたくさん災害が起きて、さまざまな義援金を募集していますけれども、募集が始まりましたというご報告です。ちなみにそちらに義援金箱もございますので、ご案内までです。よろしくお願いします
栗原委員	社協が行う義援金の募集というのは本庄市社協を通じて、例えば県社協、あるいは全国社協として独自に災害地域のどこかを選んで義援金を交付するような形になるのか、それとも日本赤十字社経由でいくような形になるのか、ちょっと仕組みを教えてくださいと思います。
事務局 (関根係長)	では、回答のほうさせていただきます。この義援金ですね、義援金と名がつくものは、窓口が今たくさんあります。お話しにありました日本赤十字社、それから共同募金など様々なところがございます。そちらはすべて同じところに最終的には集約をされまして、被災された方々のお手元に直接届きます。こちらについては、ルートといたしましては、社会福祉協議会は日本赤十字社の事務局と共同募金会の事務局両方からいけるんですが、通常日本赤十字社ルートで送金をさせていただいて、これ全額がお手元に届くというふうな流れで手続きの方させていただきます。なお、義援金箱も設置をしていますので、設置場所だけご案内したいと思います。はにぽんプラザ2階の社会福祉協議会事務局と、本庄市役所、それからアスパアこだまの社協の支所のほうに、市内三カ所に設置していますので、皆さま周りにもぜひお声がけいただけたらと思います、よろしくお願いします。
齋藤委員	それは私も、自治会ですら初めて聞いたんですが、自治会に回覧板を回すとか、そういう設置場所があるから皆さんご協力くださいということもひとつやってもいいのかなと思います。あれだけの被害が出てから、みんな心配はしてることはしてるんですよ。先日お祭りがありました、その中でも寄付はしなくてもいいのかな、という話が出たんですよ。回覧板で、直接玄関でもらわなくていいから、義援金を入れる箱が三カ所あるから、ぜひお出かけの際は入れてくれ、というような回覧板を回しても損はないと思います。そのぐらいやらないと集まらないんじゃないでしょうか。

事務局 (関根係長)	はい。では市民活動推進課さんと協議させていただきます。
齋藤委員	そういうのは早く言ってほしい。申し訳ないが、遅く、後手後手になっちゃうわけです。そういうことには遠慮はしない。手助けしたい、って気持ちは皆さんあるからね。なるべく早くそういうことはやってください。
事務局 (塩原課長)	それでは閉会を岡芹副会長、ご挨拶をよろしく願います。
岡芹副会長	<p>改めまして、遅延して申し訳ございませんでした。次回は3回目ですね。10月行われるということです。</p> <p>地域福祉計画審議会というのは、やはり主体は市民という形で地域共生社会を意識したもので、ニーズに基づいて審議されてきたと考えています。ただ、先程種村さんから話があった通り、国が審議中のもの、実際問題、例えば高齢者にとっては、認知症とか看取りとか、生活支援はこれからだとか、いろいろと問題があります。介護離職の問題もありますし、8050という問題もあります。しかし、これも市に関わってくるということでもありますので、次回には具体的な内容の検討がなされるかと思っておりますので、そういう点で、各専門分野の方の、市民ではまだまだ分からないけれども、私たち専門家は、これからどういう問題が起きるかってのは分かっていることは大変たくさんあります。そういったところぜひ出して、盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>以上、閉会の挨拶といたします。本日はどうもお疲れさまでございました、ありがとうございました。</p>
事務局 (塩原課長)	ありがとうございました。お暑いのでお気をつけてお帰りいただきたいと思います。本日はありがとうございました

以上